

06 外務省 非予算(特区・地域再生 検討要請回答).xls

管理コード	要望事項(事項名)	該当法令等	制度の現状	補充提案・制度提案に係る規制の特例措置の番号・名称	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府省庁からの提案に対する回答	プロジェクト名	提案事項管理番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府省庁
0620010	平和巡礼特区	出入国管理及び難民認定法第6条 外務省設置法第4条第13号	61の国・地域の外国人が、在留資格「短期滞在」に該当する活動を行う場合、査証を免除している。		外国人が平和について学ぶ、あるいは認識を深めることを目的とするような観光目的で我が国へ入国する場合には、90日以内の「短期滞在」に在留資格が認められ、査証が必要な場合には、在留資格が認められたことに伴い、通常5業務日程度で発給されること。『広島平和巡礼』という特別な在留資格(在留期間:平和巡礼終了まで)を規定し、その際、査証は免除とする。	提案理由: 広島を名実共に世界の平和の聖地とするための『平和巡礼都市 HIROSHIMA ブランドの確立』を原動力で、地球人類の交流を促進させるために独自の法整備を必要とする。目指す姿は、ヒロシマ発の国、民族、宗教を超えた真の平和体験空間。 「広島再生」には内需中心の経済活性化が必須であり、雇用創出の観点からも、魅力溢れる広島観光まちづくりの機運を高め、一次土木観光事業「未来の世界遺産『パウムクレーンの街 HIROSHIMA』」推進の契機としたい。 予防措置: 都念れる。我が国の安全・安心を脅かす外国人、テロリストや犯罪者などの入国者に対しては厳格な対応を行う必要がある。 その対策として「広島 平和巡礼」では ①「平和巡礼区域」を指定する ②予め、その経路を事前報告する ③GPS等の最新技術の導入により平和巡礼者の現在位置を常時把握するなど、事実上厳重な安全管理下での「平和体験学習」を基本とする。 そして、仮にテロリストが入国した場合であっても、テロを放棄するぐらいの内容の「平和体験学習」でなければならぬと考える。	C	IV	外国人の入国後その滞在地域を限定することは困難と考えられるため、特定の地域を訪問する者を対象として査証を免除することは困難である。		1022010	アール・ピース・ヒロシマ	広島県	法務省 外務省
0620020	医療ビザの創設	出入国管理及び難民認定法第6条 外務省設置法第4条第13号	外国人が、医療機関受診のため90日を超えない期間滞在しようとする場合には、「短期滞在」査証を発給している。		外国人患者が、日本国内の高度先端的な医療機関を受診する場合、検査から治療、回復に亘るまで十分滞在できる査証(医療ビザ)を創設し、迅速に発給できるようにする必要がある。 (対象となる医療機関) 一定の条件を満たすとして国の認定を受けた医療機関 (認定の条件例) ① 内視鏡手術や粒子線治療などの先端医療を実施していること ② 医療選好などの外国人受け入れ体制が整っていること		D	IV	医療機関受診のために「短期滞在」査証を申請する場合、申請に必要な書類を明確化することで、外国人の査証取得の便を図ることとする。		1030010	兵庫県	兵庫県	法務省 外務省
0620030	沖縄県において、中国からの団体旅行者に対する観光促進事業	出入国管理及び難民認定法第6条 外務省設置法第4条第13号	61の国・地域の外国人が、在留資格「短期滞在」に該当する活動を行う場合、査証を免除している。		中国人の団体観光客が、沖縄県へ観光目的で直行便で入国する際に限り、無査証(ビザなし)入国を認める	韓国・韓国・チェジュ島では、特別自治制度の中の無査証入国を認めた(一定の条件がある)ことで、観光地チェジュの名前が世界に広がり、大変魅力的な地域と変わった。 日本でも中国からの観光客の入国率増加が行われ、官公庁や大企業の幹部で年間6万円(約80万円)以上か、クレジットカードのゴールドカードを持っているれば査証を発給(1人が条件を満たせばその家族も発給を受けられる)する新制度によって、観光産業が発展する期待が高まっているが、沖縄県においてはチェジュ島と似た「島」の特色を活かしてさらに無査証入国を認める規制緩和を行うことで、観光客の誘致を促し、基地の町からの脱皮、観光産業による地域再生につながる効果を作る。 一方、特別の適用にあたっての治安の問題、失窃などが懸念される中、①団体観光の記録業者登録 ②旅程の明確な管理 等の弊害発生防止の措置をつくり、対応するものとした。	C	IV	外国人の入国後その滞在地域を限定することは困難と考えられるため、特定の地域を訪問する者を対象として査証を免除することは困難である。		1056010	NPO法人第三世界ショップ基金	沖縄県	外務省